

神奈川県地域福祉支援計画

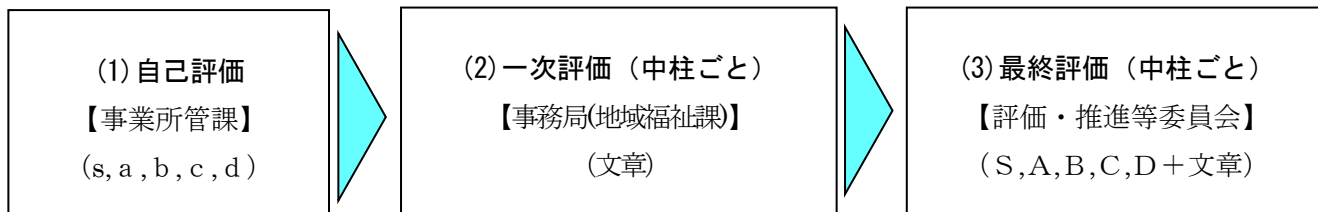
令和6年度評価まとめ

「神奈川県地域福祉支援計画」評価方法（令和5年度～令和8年度分）・・・	1
「神奈川県地域福祉支援計画」令和6年度評価まとめ・・・・・・・・・・	2
1 ひとつづくり・・・・・・・・・・	2
(1) 「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた意識の醸成・・・・・・・・	2
(2) 高齢者、障がい者や児童等の目線に立った地域福祉の担い手の育成・・・・	5
(3) 福祉介護人材の確保・定着対策の推進・・・・・・・・・・	9
2 地域（まち）づくり・・・・・・・・・・	13
(1) 地域における支え合いの推進・・・・・・・・・・	13
(2) 当事者目線に立ったその人らしく暮らすことができる地域づくり・・	17
(3) バリアフリーの街づくりの推進・・・・・・・・・・	20
(4) 災害時における福祉的支援の充実・・・・・・・・・・	22
3 しくみづくり・・・・・・・・・・	24
(1) 一人ひとりの状況に応じた適切な支援・・・・・・・・・・	24
(2) 高齢者、障がい者や児童等の当事者の目線に立って、個人の尊厳 を尊重し、地域でいきいきとした暮らしができる取組の充実・・・・	28
(3) 生活困窮者等の自立支援・・・・・・・・・・	32

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課

神奈川県地域福祉支援計画（令和５年度～令和８年度）の評価方法について

1 評価の流れ



(1) 事業所管課による自己評価

○自己評価は、「成果指標（アウトカム指標）」又は「活動指標（アウトプット指標）」による達成度に応じて s、a、b、c、d の 5段階 で評価する。

※原則として「成果指標」を設定

※成果指標を設定できない（設定することが適切でない）事業については、その理由と「活動指標」を設定

(2) 事務局（地域福祉課）による一次評価（中柱ごと）

○神奈川県地域福祉支援計画記載の「主な目標の達成状況」を記載。

○支援策ごとに、各事業を「成果（アウトカム）」と「取組み実績（アウトプット）」に分け、それぞれの自己評価の個数と、文章による主な成果と取組み実績を記載。

※アウトカム及びアウトプットで実績を測ることができない事業については、「その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）」として記載

○支援策ごとに、「主な評価の分析と今後の課題・対応」を記載（評価の分析とは、達成・未達成の要因、事業そのものの問題点等）。

(3) 評価・推進等委員会による最終評価（中柱ごと）

○成果指標（アウトカム指標）について、事務局（地域福祉課）により、一次評価における自己評価の個数から「最終評価の基準（目安）」に基づき、最終評価案として S、A、B、C、D を示すとともに、その評価の内容を記載し、「委員会による最終評価」（案）とする。

○評価・推進等委員会では、「委員会による最終評価」（案）について、一次評価の内容を踏まえたご意見をいただき、修正の上、「委員会による最終評価」とする。

2 評価の基準（自己評価及び最終評価）

区分	基準	実績(指標による達成度)等
s (S)	順調に <u>進捗している</u>	<u>100%</u> 以上 (<u>100 点満点</u>)
a (A)	概ね順調に <u>進捗している</u>	<u>100%</u> 未満 <u>75%</u> 以上 (<u>100 点</u> 未満 <u>75 点</u> 以上)
b (B)	<u>一定の進捗が見られる</u>	<u>75%</u> 未満 <u>50%</u> 以上 (<u>75 点</u> 未満 <u>50 点</u> 以上)
c (C)	<u>やや遅れている</u>	<u>50%</u> 未満 <u>25%</u> 以上 (<u>50 点</u> 未満 <u>25 点</u> 以上)
d (D)	<u>遅れている</u>	<u>25%</u> 未満 (<u>25 点</u> 未満)

※ () 内は、最終評価の基準（目安）に関する事項

※ 最終評価の点数は、[自己評価 s:100 点、a:85 点、b:60 点、c:35 点、d:10 点]とし、合計点を事業数で割り計算

3 公表方法

県ホームページへの掲載により行う。

神奈川県地域福祉支援計画（令和5年度～令和8年度）
令和6年度評価まとめ

大柱	1	ひとつづくり
中柱	(1)	「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた意識の醸成

評価・推進等委員会による最終評価(案)

A 概ね順調に進捗している

県が実施した各種イベントについては、参加者の興味を引くような工夫が行われ、アンケートでも概ね関心が高まったとの回答が得られているが、「ともに生きる社会かながわ憲章」の認知度が大きく低下しており、また、認知症サポーター等の養成研修の修了者数が伸び悩んでいる。

「ともに生きる社会」の理念が普及することで、地域での助け合いが広がり、ひいては地域福祉の人材確保や担い手不足解消にもつながっていくため、地域福祉にあまり関心のない県民にも「ともに生きる社会」についての理解が進むよう、イベント等の周知や内容に、より一層工夫を行うことが求められる。

また、「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた教育については、「いのちの授業」の普及啓発やインクルーシブ教育推進事業の着実な実施により、引き続き、子どもや若者の意識の醸成につなげていくことが必要である。

事務局による一次評価

県民が参加できる各種イベントは、それぞれ実施内容や周知の方法の工夫、改善を行い、参加者数の増加や、アンケートでの興味・関心等を持った人の増加につながっている。一方で、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及については、憲章の認知度が低下しており、県民が「ともに生きる」を自分事として行動できるよう、広報戦略の見直しが必要となっている。

心のバリアフリー推進員養成研修や認知症サポーター養成講座等の研修事業では、それぞれ周知の工夫などが行われているものの、修了者数が目標に達していないことから、より一層の周知や、修了者の活動支援等の取組が必要である。

インクルーシブ教育の推進については、引き続き、必要な環境整備や研究を着実に進めるとともに、県民の理解・啓発を図るためのフォーラムを開催していくことが求められる。

主な目標：「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた意識の醸成

「介護フェアinかながわ」、「かながわパラスポーツフェスタ」、「バリアフリーフェスタかながわ」、「人権メッセージ展」などを開催し、高齢者、障がい者、子ども、外国人県民などの県民が直接参加する機会を通して、「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた県民の意識の醸成を図ります。

《 目標の達成状況 》

「介護フェアinかながわ」、「バリアフリーフェスタかながわ」、「かながわパラスポーツ」、「かながわハートフルフェスタ」、「人権メッセージ展」、手話普及推進イベントなど、高齢者や障がい者などをはじめとした県民が参加できる各種イベントが開催され、来場者へのアンケートでも、イベントのテーマへの理解・関心が高まっていることから、「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた意識の醸成につながった。

大柱	1	ひとづくり
中柱	(1)	「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた意識の醸成
支援策 1	互いの違いを認め合い、ともに生き、支え合う社会の実現に向け、福祉の心を育みます。	
成果（アウトカム）		
事業数	12	
自己評価	s: 7	a: 2 b: 3 c: 0 d: 0
【主な成果】		
1 ○ ともに生きる社会推進事業では、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及に協力する企業数は倍増したが、憲章の認知度は29.1%となり、大きく低下した。		
3 ○ 心のバリアフリー推進員養成研修は、4回実施し、昨年度より多い32人が修了したが、目標の60人には届かなかった。		
7 ○ 神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議が主催する「バリアフリーフェスタかながわ」は、コーナーの参加者数が1,478人、スタンプラリーの参加者数が198人となり、来場者アンケートでは、目標を上回る94%がバリアフリーの取組への興味・関心が「高まった」又は「やや高まった」と回答した。		
10 ○ 「かながわパラスポーツ」の推進に向け開催した「かながわパラスポーツフェスタ」や各種体験会では、デフリンピック1年前の大規模イベントもあり、参加者数が目標を上回る15,292人となった。		
取組実績（アウトプット）		
事業数	0	
自己評価	s: 0	a: 0 b: 0 c: 0 d: 0
【主な取組実績】		
その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）		
		事業数 2
主な評価の分析と今後の課題・対応		
○ ともに生きる社会推進事業では、一方的な情報発信の限界や、憲章の理念を実感できる他の事業との連携ができていないため、広報戦略を見直し、県民が「ともに生きる」を自分事のように行動できるような取組を行っていく必要がある。		
○ 心のバリアフリー推進員の養成においては、県内企業等へ事業を活用してもらえるよう周知するとともに、研修修了者が各企業において障がい理解等の社員研修を実施できるよう支援をしていく。県障害者差別解消支援地域協議会で事業の働きかけを続けるとともに、県のSNSなどを活用し、周知活動を工夫していく。		
○ バリアフリーフェスタかながわでは、当事者等との交流・体験型ブースを設置することにより、来場者の興味・関心を高めることにつながった。今後も来場者を増加させ、よりバリアフリーの取組に興味を持ってもらえる内容等を検討していく。		

大柱	1	ひとづくり				
中柱	(1)	「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた意識の醸成				
支援策 2	互いの違いを認め合い、ともに生き、支え合う社会の実現に向けた教育を推進します。					
成果（アウトカム）						
事業数	1					
自己評価	s: 1	a: 0	b: 0	c: 0	d: 0	
【主な成果】						
16 ○ いのちの授業では、学校での実践、家庭・地域での更なる取組の普及・推進の一つの指標として、前年度を上回る作品応募数（13,102件）を得ることができた。						
取組実績（アウトプット）						
事業数	3					
自己評価	s: 3	a: 0	b: 0	c: 0	d: 0	
【主な取組実績】						
17 ○ インクルーシブ教育実践推進校の環境整備では、県立高校改革Ⅲ期計画において新たに指定した4校で、知的障がいのある生徒を受け入れるため、2年生分の基礎的な環境整備を完了した。						
18 ○ インクルーシブ教育実践推進校の教材開発等では、インクルーシブ教育実践推進校に指定されている18校で環境整備及び研究を行った。						
19 ○ 神奈川県教育委員会が主催するインクルーシブ教育推進フォーラムの開催では、県民への理解啓発のため、インクルーシブ教育推進フォーラムを2回開催した。						
その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）				事業数	0	
主な評価の分析と今後の課題・対応						
○ いのちの授業の成果指標である作文の応募数のみにとらわれず、「いのちの授業」に関する事例収集をし、広く共有、周知することにより、家庭や地域における「いのちの授業」の取組に結び付けていくことが必要である。						
○ インクルーシブ教育を実践するため、推進校の環境整備を引き続き進めていく必要がある。また、推進フォーラムを通じたインクルーシブ教育への県民への理解、啓発を進めていく。						

**神奈川県地域福祉支援計画（令和５年度～令和８年度）
令和６年度評価まとめ**

大柱	1	ひとづくり
中柱	(2)	高齢者、障がい者や児童等の当事者の目線に立った地域福祉の担い手の育成

評価・推進等委員会による最終評価(案)

A 概ね順調に進捗している

民生委員・児童委員のなり手が不足している現状など、地域福祉の担い手の確保、育成が喫緊の課題となっている中、県が実施している民生委員・児童委員や福祉関係職員等を対象とした研修では、内容の見直しが行われ、満足度も概ね高いものとなっている。こうした研修を継続していくとともに、更なる人材の確保にむけた取組についても、引き続き検討が求められる。

また、高齢者、障がい者、児童等の当事者の目線に立ち、地域住民から専門職まで幅広い層が相互に連携できるよう、研修内容の充実や、当事者の研修への参画が行われているか確認が必要である。

圏域別地域福祉担当者連絡会のように各地域の福祉の現状を共有する取組は、市町村等の職員にとって研修の場にもなりうるものであり、引き続き実施していくことが求められる。

包括的支援体制の整備については、市町村地域福祉計画に位置付けた市町村が28市町となったが、どの地域においても、誰一人取り残すことなく必要な支援が受けられるよう、県は広域自治体として支援を継続する必要がある。

事務局による一次評価

民生委員・児童委員やボランティアコーディネーターなど、地域の福祉の担い手に対する研修は、それぞれ内容の充実が図られ、受講者の満足度や理解度も高いものとなっている。今後も必要な見直しを行いながら、実施を継続していくことが求められる。

圏域別地域福祉担当者連絡会により、県と市町村が地域の課題を共有し、意見交換を行う取組は、実施体制が整ったことも踏まえ、今後も定期的の実施していく必要がある。

市町村における包括的な支援体制の整備に向けた支援については、各市町村の体制整備の進捗状況や課題を把握し、実情に応じた支援を行っていく必要がある。

福祉関係機関等の職員向け研修については、受講者や修了者の人数が目標に届いていないものもみられることから、研修内容や実施方法の改善など、受講者の確保に向けた取組が求められる。

主な目標： 包括的な支援体制を推進する人材の育成

市町村が整備する包括的支援体制の取組状況や課題等を把握し、情報の共有を図るとともに、市町村の実情に合わせた個別の支援を行うことなどにより、包括的な支援体制を推進する人材を育成していきます。

《 目標の達成状況 》

市町村における包括的な支援体制の整備や重層的支援体制整備事業の円滑な実施に向けて、市町村及び市町村社協職員向けの研修を実施するとともに、個別の課題を共有し、地域の実情に応じた支援を行った。

市町村地域福祉計画に包括的支援体制の整備を位置付けた市町村は28市町となっており、今後、更なる拡充に向け、人材育成を支援していく。

大柱	1	ひとづくり
中柱	(2)	高齢者、障がい者や児童等の当事者の目線に立った地域福祉の担い手の育成

支援策3 地域住民による支え合いを促進する人材を養成します。

成果（アウトカム）					
事業数	4				
自己評価	s: 1	a: 2	b: 1	c: 0	d: 0
【主な成果】					
20	○ かながわコミュニティカレッジでは、主催講座24講座の満足度が平均で80.07点と前年度の評価を上回る結果となり、目標をほぼ達成した。				
23	○ 民生委員・児童委員研修においては、集合形式で研修を実施し、受講者の理解度が目標値の90%を超え、96.8%と高い水準となった。				
26	○ かながわボランティアセンターでのボランティアコーディネーター向け研修では、基本コース29名、スキルアップコース15名の参加があり、目標の50名は達成できなかったが、昨年度と比べ多くの参加があった。				
27	○ 生活支援コーディネーター研修では、合計268人の受講者が研修（基本研修2回、応用研修3回、実践研究研修2回、情報交換会2回）を受講したが目標値の455人には届かなかった。				

取組実績（アウトプット）					
事業数	3				
自己評価	s: 1	a: 2	b: 0	c: 0	d: 0
【主な取組実績】					
21	○ 県民生委員児童委員協議会において研修事業の見直しを行い、回数を7回に減らし、効率的に研修を実施した。				
22	○ 児童相談所業務機能強化対策事業では、児童虐待の早期発見、早期対応のため、各児童相談所で児童委員、主任児童委員を対象に研修を実施し、連携を深めることができた。				
25	○ 圏域別地域福祉担当者連絡会は、開催要領を制定して会議の目的・内容を明確化し、政令市を除く全4圏域で会議を開催した。				

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）	事業数	0
------------------------	-----	---

主な評価の分析と今後の課題・対応	
○ かながわコミュニティカレッジにおいては、アンケートの結果、高い満足度が得られている。社会ニーズに対応した新しい視点を取り入れた企画とボランティア活動をする上で必要な基礎的講座のバランスを考慮しながら講座を編成していく必要がある。	
○ 民生委員・児童委員に対する研修は、受講者の理解度も高い水準を維持している。引き続き内容の充実と分かりやすさを重視した研修により、委員活動に必要な知識の習得を支援していく。	
○ 圏域別地域福祉担当者連絡会については、市町村・市町村社会福祉協議会職員にとって地域福祉について学び、情報交換ができる有意義な場となるよう、今後も実施していく必要がある。	
○ 今後、高齢化や人口減少で地域の助け合い活動の担い手が少なくなる中、生活支援コーディネーターが企業など多様な主体と連携して様々な活動を創出する役割を果たすことが重要であり、引き続き、研修や情報交換会などによりコーディネーターを支援する必要がある。	

大柱	1	ひとづくり
中柱	(2)	高齢者、障がい者や児童等の当事者の目線に立った地域福祉の担い手の育成

支援策 4 包括的な支援体制の整備を推進する人材を育成します。

成果（アウトカム）					
事業数	2				
自己評価	s: 2	a: 0	b: 0	c: 0	d: 0
【主な成果】					
28 ○ 重層的支援体制構築支援事業では、市町村及び市町村社協職員を対象とした連絡会やアドバイザー派遣を実施し、28市町において包括的支援体制の整備を市町村地域福祉計画に位置づけた。					
29 ○ 地域包括支援センター職員養成研修（現任者研修）は、計3回4日間オンラインで実施し、延べ284人が修了したが、修了者数は昨年度を下回った。					

取組実績（アウトプット）					
事業数	0				
自己評価	s: 0	a: 0	b: 0	c: 0	d: 0
【主な取組実績】					

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）	事業数	0
------------------------	-----	---

主な評価の分析と今後の課題・対応

- 各市町村における包括的な支援体制や重層的支援体制整備事業の円滑な実施に向けて、今後も引き続き体制整備の進捗状況や課題を把握し、連絡会やアドバイザー派遣等の支援を充実させる必要がある。
- 地域包括支援センター職員等養成研修事業では、現場に従事している者も含む研修部会を開催し、リアルな現場の状況を研修内容に反映させてきたが、令和6年度末に実施した研修に関するアンケートも参考に、参加者のニーズに沿った内容を取り入れ、より有益な研修を開催し、参加人数の増加を目指す。

大柱	1	ひとづくり
中柱	(2)	高齢者、障がい者や児童等の当事者の目線に立った地域福祉の担い手の育成

支援策5 地域福祉の推進を担う福祉関係機関等の職員のスキルアップを図ります。

成果（アウトカム）					
事業数	6				
自己評価	s: 3	a: 2	b: 1	c: 0	d: 0
【主な成果】					
31 ○ 介護支援専門員多職種連携研修事業において、研修を6回行い、532人が受講した。アンケートでは「専門性をもって実施し、指導できている」、「専門性をもって実施できている」と回答した割合が医療連携分野で57%、社会資源分野で52.7%となり、それぞれ目標を達成した。					
32 ○ 認知症サポート医養成研修では、今年度は目標値を超える62人を新たに養成することができた。					
34 ○ 相談支援従事者等養成研修では、初任者研修、現任研修、主任研修の修了者が計834人となり、目標をほぼ達成できた。					
36 ○ サービス管理責任者の基礎研修を、令和6年度に指定した研修機関分を含め27回実施。計1,612人が研修を修了し、概ね目標を達成した。					

取組実績（アウトプット）					
事業数	3				
自己評価	s: 2	a: 0	b: 0	c: 1	d: 0
【主な取組実績】					
30 ○ 主任介護支援専門員研修・主任介護支援専門員更新研修では、オンラインでの研修環境を整備して計3回実施し、地域包括ケアシステムの中核としての役割を担う主任介護支援専門員を養成するとともに、さらなる資質向上を図ることができた。					
35 ○ 障害者歯科診療体制推進事業では、一次医療担当者の育成事業33名、一次・二次医療担当者現任研修事業120名の計153名の受講実績があったが、目標には達しなかった。					

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外） 事業数 1

主な評価の分析と今後の課題・対応	
○ 相談支援従事者等研修については、県内のセルフプラン率が全国的に見て高い水準であることは継続しており、引き続き相談支援専門員を養成し、相談支援体制の整備を行っていく必要がある。	
○ 主任介護支援専門員研修・主任介護支援専門員更新研修については、研修内容及び受講者の受講環境の一層の向上を図る必要があるため、引き続き研修を体系的に実施するとともに、オンライン環境での効率的な実施方法等を含めた研修の内容等の改善を図っていく。	
○ 障害者歯科診療体制推進事業では、集合形式での研修が再開し、昨年度と比べ受講者数は微増したが、コロナ禍前からは大きく減少している。障害者の歯科診療へのニーズは高く、引き続き人材養成を行っていく。	

**神奈川県地域福祉支援計画（令和５年度～令和８年度）
令和６年度評価まとめ**

大柱 1 ひとつくり

中柱 (3) 福祉介護人材の確保・定着対策の推進

評価・推進等委員会による最終評価(案)

A 概ね順調に進捗している

福祉介護人材の確保は喫緊の課題であり、県においても「かながわ福祉人材センター」による就労支援など、様々な支援策が講じられている。当初の目標については概ね進捗しているものの就労者数が目標に達していない事業もあり、実態として人材確保が厳しい状況である。事業が十分に活用されるよう、周知方法や事業内容の改善を行い、人材の掘り起こしや就労につなげていくなど、より一層の努力が求められる。

福祉介護人材向けの研修についても、受講者数が定員を大きく下回っているものがみられる。職員が資質向上のために必要な研修を受講できるよう、研修や受講支援の補助金等について、より効果的な周知を行うことが必要である。

人材の定着促進については、「神奈川県介護賞」をはじめとする表彰・認証制度により、職員の意欲ややりがいの向上に取り組んでいるが、離職防止のためには、介護ロボットの導入や育児支援など、職員の負担軽減が図られ、働きやすい職場環境づくりに資する取組についても活用が進むよう、引き続き取り組んでいく必要がある。

事務局による一次評価

福祉介護分野への就労支援関係の事業では、一定の成果や実績が上がっているものの、就労者数や研修等の参加者数が目標に届いていないものもあることから、より一層の周知を行い認知度を高める、研修内容を充実させる、個別支援を充実させる等の工夫が求められる。

福祉介護人材向けの各研修事業においては、事業者への周知や開催方法の工夫等により受講者数が増加したものもある一方で、受講者数が定員に満たないものも多くなっている。引き続き、効果的な周知方法を検討し、受講者の確保に努める必要がある。

福祉介護人材の確保・定着対策の促進では、各種の表彰制度を通じ、福祉介護人材の意欲、やりがい、資質の向上や定着促進を図ることができている。今後も、応募者の増加に向けた周知等を行っていく必要がある。また、職員の子育て支援や負担軽減に向けた補助事業についても、一定の効果は出ているが、更なる活用のため事業周知の改善等が必要である。

主な目標： かながわ福祉人材センターによる福祉介護分野への就職支援

本県では、いわゆる団塊の世代が75歳以上になる2025（令和7）年に向けて国や市町村、介護関係団体と連携・協力しながら介護職員数を確保していきます。かながわ福祉人材センターにおいては、福祉介護分野の仕事に関する無料職業紹介・あつ旋事業、就職相談会等に取り組んでいます。

《 目標の達成状況 》

「かながわ福祉人材センター」による福祉介護分野への就職支援では、令和６年度の就職者数が224人となり、目標の550人には達しなかった。

センターでは、キャリア支援専門員によるきめ細かな相談対応、就労支援、福祉・介護の仕事を知るためのイベントなど福祉・介護分野の魅力・普及啓発のほか、認知度向上事業によるセンターそのものの周知の強化にも取り組んでおり、福祉・介護の仕事への就職を考える方の窓口としての機能を充実していく。

大柱 1	ひとづくり
中柱	(3) 福祉介護人材の確保・定着対策の推進

支援策 6 福祉介護人材を確保します。

成果（アウトカム）					
事業数	10				
自己評価	s: 4	a: 1	b: 3	c: 1	d: 1
【主な成果】					
38 ○ 「介護フェアinかながわ」は、参加企業、団体数26団体、参加者数約1,422人となり、来場者アンケートで「イメージアップにつながった」と回答した割合が88%で、目標を上回った。					
46 ○ 外国籍県民参入促進事業では、外国籍県民対象の介護職員初任者研修で、受講者数は91人で定員を下回ったが、修了者のうち就職者数が54人となり、目標を達成できた。					
51 ○ 介護未経験者参入促進事業では、介護分野は未経験だが就労意欲のある中高年齢者を対象とした初任者研修において研修修了者280名のうち就労者が212人となり、目標に届かなかった。					
55 ○ 障害福祉分野マッチング支援事業では、就労支援による就労者数（マッチング数）が36名となり、前年度を上回ったが、目標は達成できなかった。					
57 ○ 大学生等向けインターンシップ事業において、アンケートの結果「（進路選択の）参考になった」と回答した割合が95.5%となり、目標を大きく上回った。					

取組実績（アウトプット）					
事業数	8				
自己評価	s: 7	a: 1	b: 0	c: 0	d: 0
【主な取組実績】					
39 ○ 高校生向けの啓発資料として「いろんな「職種」で、人を支える、福祉のしごと」を作成し、全県立高校・中等教育学校に配布した（135校、42,593部）。					
44 ○ 福祉介護の職場体験事業では、施設見学会を9回、体験会を2回実施し、計31人の参加者があり、福祉の仕事について理解を深めることができた。					
48 ○ E P A外国人介護福祉士候補者支援事業では、経済連携協定（E P A）に基づき来日した介護福祉士候補者に対し、入国時期に応じた国家試験対策講座を計15コース実施し					
54 ○ 介護支援専門員として実務に就いていない者又は実務から離れている者が必要な知識及び技能を再修得することを目的とする研修を、計画を上回る5回実施した。					

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）	事業数	1
------------------------	-----	---

主な評価の分析と今後の課題・対応
○ 外国籍県民への就労支援では、電話や来所による就職相談を個別に実施することで、就職者数は徐々に増加している。今後もあっせん登録者数や初任者研修の受講者数を増やすことで、就職者数の増加を目指す。
○ 障害福祉分野マッチング支援事業では、障害サービス事業所への説明会や市町村の広報紙への掲載などによる周知に取り組んだ。今後は、既就業者のインタビューをSNSで発信するなど、参加へのハードルを下げる周知に取り組んでいく。
○ 大学生等向けインターンシップ事業では、学生への周知を早めたり、春休みにも事業を実施することで、学生が参加しやすくなるよう取り組んだ。事業所側の都合で参加できない学生が散見されたため、事業所のプログラム構成支援などが今後の課題である。
○ 福祉介護分野の仕事に対する理解を深めてもらうため、引き続き、県内の高校に教材を活用した授業の啓発とともに出張介護授業を行い、福祉の仕事のやりがいや魅力を伝えていく。

大柱 1	ひとづくり
中柱	(3) 福祉介護人材の確保・定着対策の推進

支援策 7 福祉介護人材のスキルアップを図ります。

成果（アウトカム）					
事業数	12				
自己評価	s: 4	a: 4	b: 3	c: 1	d: 0
【主な成果】					
59 ○ 介護職員研修受講促進支援事業を活用し、研修を修了した人数は、介護職員初任者研修77人、実務者研修215人、ファーストステップ研修8人の計300人となり、前年度より増加したが、目標は達成できなかった。					
61 ○ 認知症介護研修事業においては、eラーニングの利便性や、新たに無料で受講できる研修を受講できる団体を指定したことから、認知症介護基礎研修の修了者が目標を大きく上回る1,895名となった。					
64 ○ 看護師管理能力養成研修では、定員50人に対して22人の応募があり、最終的に20人が修了した。また、現場職員の看護技術の向上にもつながっている。					
69 ○ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修では、令和6年度は10人が研修を修了し、修了者数が計84人となり、すべての市町村におけるコーディネーターの配置が完了した。					

取組実績（アウトプット）					
事業数	2				
自己評価	s: 1	a: 0	b: 1	c: 0	d: 0
【主な取組実績】					
65 ○ 強度行動障害支援者養成研修事業では、県内の障害児入所施設、通所支援事業所、特別支援学校等の教職員を対象として県独自の研修を3回を実施し、124人が受講した。					

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）	事業数	0
------------------------	-----	---

主な評価の分析と今後の課題・対応
○ 介護職員研修受講促進支援事業を活用した研修修了者数は増加しており、事業者への周知は進んでいると考えられる。引き続き周知を行い、キャリアアップ支援を積極的に行う事業者の支援に取り組む。
○ 看護師管理能力養成研修では、受託事業者の変更により研修の広報方法が従来と変わったことで、対象者の認知が広まらず、前年度より修了者が少なくなった。広報を工夫する等、より効果的な研修の周知が課題である。
○ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修では、継続的な支援体制を構築するため、引き続き研修を継続するとともに、養成したコーディネーターの資質向上や連携体制の構築に取り組む。

大柱 1	ひとづくり
中柱	(3) 福祉介護人材の確保・定着対策の推進

支援策 8 福祉介護人材の定着を促進します

成果（アウトカム）					
事業数	4				
自己評価	s: 3	a: 0	b: 1	c: 0	d: 0
【主な成果】					
71 ○ 「優良介護サービス事業所かながわ認証」では、目標を上回る59事業者の新規認証を行った。					
73 ○ かながわ感動介護大賞では、県公式ホームページに掲載しているドキュメンタリー番組第1回～第12回の累計再生数が、目標を上回る17,683回となった。					
74 ○ 介護事業経営マネジメント支援事業において、経営マネジメントセミナーに1,367人が参加し、経営アドバイザー派遣を31の団体や法人へ行った。					

取組み実績（アウトプット）					
事業数	4				
自己評価	s: 3	a: 0	b: 1	c: 0	d: 0
【主な取組み実績】					
72 ○ 「かながわベスト介護セレクト20」では、応募のあった91事業者の中から20事業者に対し、表彰及び奨励金の交付を行った。					
75 ○ 福祉施設経営指導事業において、社会福祉事業経営者に対するセミナーを3回実施した。					
76 ○ 介護職員子育て支援代替職員配置事業では、育児のための短時間勤務制度を利用する20名に対し補助を行ったが、目標の補助対象人数には届かなかった。					

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）	事業数	0
------------------------	-----	---

主な評価の分析と今後の課題・対応
○ 「かながわ感動介護大賞」では、最優秀作品を漫画化し、Instagramも活用した作品紹介を行った。今後も介護の仕事の素晴らしさをアピールしていくため、広報活動に努め、取組のより一層の周知を推進する。
○ 介護事業経営マネジメント支援事業では、ニーズに合ったセミナーの開催により受講者数が増加したことから、引き続きアンケート等によりニーズを把握し、事業者のニーズの多いテーマのセミナーを開催していく。
○ 介護職員子育て支援代替職員配置事業では、補助の活用により働きやすい環境整備につながっているが、事業を利用する法人が固定化しつつあるため、事業周知の方法を検討する必要がある。

神奈川県地域福祉支援計画（令和5年度～令和8年度）
令和6年度評価まとめ

大柱	2	地域（まち）づくり
中柱	(1)	地域における支え合いの推進

評価・推進等委員会による最終評価(案)

A 概ね順調に進捗している

身寄りのない高齢者やひきこもり、ケアラー等の複合的な課題を抱える人々の孤立・孤独を防ぐためにも、住民同士、ボランティア、民生委員・児童委員、民間事業者など地域住民等による支え合いの活動が重要になっている。県では、ボランティアやセルフヘルプ活動への支援、多世代居住のまちづくりの推進、地域見守り活動など、地域活動を支援する取組を行っているが、地域コミュニティ、支援組織、企業、大学、地方公共団体等で「つながり」を作る新たな取組も県が推進するなど、地域での支え合いを広げていくことが求められる。

外国籍県民等の暮らしやすさへの支援については、多言語での情報提供や相談対応、通訳派遣等の取組が着実に実施されている。こうした支援を継続していくとともに、県内のどの地域でも支援が受けられるよう、市町村へ働きかけていくことが望まれる。

事務局による一次評価

ボランティア活動への支援や、民生委員児童委員に対する研修等、地域住民等の活動による支え合いの取組は、順調に進められている。今後も内容の充実や参加者増に向けた周知を行うとともに、老人クラブ数・会員数の減少や、セルフヘルプ活動の利用者増に対応した支援など、新たな課題にも対処していく必要がある。

地域見守り活動では、人命救助につながった通報も増えており、引き続き着実に取組を進めていく必要がある。

外国籍県民等への支援については、多言語による情報提供、通訳派遣、外国籍県民相談・労働相談、日本語を母語としない生徒への支援等の取組により、外国籍県民等が安全・安心に過ごすことができる環境づくりを進めるとともに、外国籍県民かながわ会議を通じた県政への参加を推進することができた。今後も、外国籍県民等のニーズを踏まえながら、事業を継続していくことが求められる。

主な目標：地域見守り活動の推進

県では、孤立死のおそれがある世帯をいち早く発見し、行政の支援につなげるため、2012（平成24）年から個人宅を訪問する機会のある事業者と「地域見守り活動に関する協定」を締結しています。2023（令和5）年3月現在、協定締結事業者が64事業者となり、これまでに約1,650件の通報の報告があり、うち約140件が人命救助につながっています。

今後も事業者等との協定締結を進め、地域見守り活動の輪を着実に広げることにより、孤立死・孤独死の防止につなげられるよう取り組んでいきます。

《 目標の達成状況 》

県が、個人宅を訪問する機会のある事業者との協定により実施している地域見守り活動では、新たに1者と協定を締結し、令和6年度末時点で協定締結事業者は66者となった。また、事業開始からの累計通報件数は2,078件となり、うち185件が人命救助につながった。

孤立・孤独対策が大きな課題となっている中、一人暮らしの高齢者等を地域で支えるため、引き続き、新たな事業者との協定締結や県民への周知等を行い、地域見守り活動を推進していく必要がある。

大柱	2	地域（まち）づくり
中柱	(1)	地域における支え合いの推進

支援策 9 地域住民等の活動による支え合いのまちづくりを推進します。

成果（アウトカム）					
事業数	7				
自己評価	s: 4	a: 2	b: 1	c: 0	d: 0
【主な成果】					
80	○ かながわボランティアセンターのボランティアコーナーは、利用者数が1,450人となり、前年度と比べ大きく増加した。				
81	○ かながわボランティアセンターによるセルフヘルプ活動への支援では、セルフヘルプ相談室の利用者数が前年度を上回る6,992人となった。				
82	○ 多世代居住のまちづくりに向け、担い手養成講座を4回、コーディネーター派遣を5回実施し、いずれも参加者から好評であったが、参加人数は目標を下回った。				

活動（アウトプット）					
事業数	3				
自己評価	s: 2	a: 1	b: 0	c: 0	d: 0
【主な取り組み実績】					
86	○ 民生委員・児童委員1人あたりの住民に対する訪問回数は176.1回となり、前年度に比べ増加したものの、目標値には達しなかった。				
88	○ かながわこども・子育て支援大賞等表彰では、リーフレット配布の他、応募者新規開拓のため、複数課の関連団体へ幅広くメルマガ配信を依頼したことで、目標値を上回る46件の応募があった。				

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）	事業数	1
------------------------	-----	---

主な評価の分析と今後の課題・対応	
○	多世代居住のまちづくり推進のための担い手養成講座では、チラシの配布先を子育て支援センター等にも拡充させたことで一定の効果が得られたことから、引き続き開催地域での広報に力を入れ、参加者数の確保に努めていく。
○	かながわボランティアセンターのボランティアコーナーは、利用制限の解除や、利用方法の変更等により、利用者数が大幅に増加したが、コロナウイルス流行前の状況までは戻っていないため、引き続き利用者の増加に取り組んでいく。
○	民生委員・児童委員への活動支援においては、活動費等を支援することにより、目標値は達成できなかったものの、前年度と比べ、訪問回数が増加している。今後は、電話や手紙を活用する等、実情に合わせた活動の在り方について検討していく。

大柱	2	地域（まち）づくり
中柱	(1)	地域における支え合いの推進

支援策 10 民間事業者やNPO等との協働・連携によるまちづくりを推進します。

成果（アウトカム）					
事業数	0				
自己評価	s: 0	a: 0	b: 0	c: 0	d: 0
【主な成果】					

活動（アウトプット）					
事業数	1				
自己評価	s: 1	a: 0	b: 0	c: 0	d: 0
【主な取り組み実績】					
89 ○ 地域見守り活動において、人命救助につながった活動を行った15事業者と継続的な活動を行う22事業者に感謝状を贈呈した。また、市町村担当者及び協定締結事業者を対象とした合同連絡会を開催し、活動事例や課題、工夫などを共有した。さらに、新たに1事業者と協定を締結し、協定締結事業者は計66事業者となった。					

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）	事業数	2
------------------------	-----	---

主な評価の分析と今後の課題・対応
○ 地域見守り活動については、感謝状の贈呈、連絡会、新たな協定締結を通して、活動の更なる推進ができています。地域見守り活動に対する県民の理解が広がるよう、引き続き県のたよりや県ホームページなどを通じて広く周知を行う必要があります。

大柱	2	地域（まち）づくり
中柱	(1)	地域における支え合いの推進

支援策 1 1 外国籍県民等の暮らしやすさを支援します。

成果（アウトカム）					
事業数	1				
自己評価	s: 1	a: 0	b: 0	c: 0	d: 0
【主な成果】					
93 ○ 多言語支援センターかながわ運営事業で雇用・育成しているベトナム語、タガログ語のスタッフを、医療通訳や一般通訳へ派遣した結果、依頼に対する派遣の割合を90%以上にすることができ、通訳者の不足により派遣ができない案件を減少させることができた。					

取組み実績（アウトプット）					
事業数	4				
自己評価	s: 3	a: 1	b: 0	c: 0	d: 0
【主な取組み実績】					
92 ○ 多言語生活情報紙「こんにちは神奈川」（6言語）を3回発行し、約800箇所へ送付した。					
94 ○ 地球市民かながわプラザにおいて、外国籍県民相談を実施したほか、相談員研修会を5回実施し、外国籍県民相談員等の相談技術や知識向上を図った。					
96 ○ 日本語を母語としない生徒支援者派遣事業では、在県外国人等特別募集実施校及び日本語を母語としない生徒が多く在籍する定時制高等学校28校に外国籍生徒支援担当者を置き、個別学習指導、進学就職指導、生活面の相談、面談を通じた学校職員との情報共有等を行った。					
97 ○ 外国籍県民施策推進事業では、外国籍県民かながわ会議第12期会議を5回、第13期会議を2回実施した。					

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）	事業数	1
------------------------	-----	---

主な評価の分析と今後の課題・対応
○ 多言語支援センターかながわ運営事業では、ベトナム語やタガログ語のニーズが追いついていない現状があるため、ベトナム語、タガログ語のスタッフを多言語支援センターで雇用・育成し、医療通訳や一般通訳への派遣につなげていく。
○ 日本語を母語としない生徒支援者派遣事業については、今後も学習指導や生活面の相談指導を必要とする生徒の増加が見込まれ、生徒個々の課題を把握し、きめ細かな個別対応を引き続き行う必要があることから、生徒・学校の実情に応じたサポートを継続する。
○ 外国籍県民相談では、外国籍県民のニーズにあった窓口運営をするために、各地域の各言語のニーズを捉え、適切に開設言語を設定する必要がある。

神奈川県地域福祉支援計画（令和5年度～令和8年度）
令和6年度評価まとめ

大柱	2	地域（まち）づくり
中柱	(2)	当事者目線に立ったその人らしく暮らすことができる地域づくり

評価・推進等委員会による最終評価(案)

B 一定の進捗が見られる

県による意思決定支援研修や地域生活移行支援の取組、また、ホームヘルパーやグループホーム職員向けの研修など、地域での生活を望む当事者の意思を尊重した支援を行うための事業は着実に進められているが、実際に地域生活移行が実現した件数が少ないなど、実績につながっていないものも見られる。丁寧に調整を進めていくことは重要であるが、事業が有効に活用されるよう、周知が不十分などの課題は改善していく必要がある。

また、ピアサポーターやセルフヘルプ活動などの当事者主体の活動への支援については、概ね目標を達成できているが、ピアサポーターの活躍の場の拡大など、引き続き取組を進めていくことが求められる。

障がいのある人が地域で安心して暮らすためには、地域住民の理解が欠かせないことから、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念が一般の県民に根付くよう、より一層の普及に取り組む必要がある。

事務局による一次評価

障がいのある人が身近で普通に生活しているのが当たり前と思う割合が低下しているため、「ともに生きる社会かながわ」の理念の普及啓発をより一層進めていく必要がある。

ピアサポーターによる支援やセルフヘルプ活動などの当事者活動については、県による活動支援の取組が着実に行われている。

意思決定支援研修の受講者が増加しているなど、当事者本人の意思を尊重することの重要性は浸透してきている。一方で、意思決定支援研修を含む支援者向け研修では、受講者が目標に達していないものも多いため、より一層の周知や受講の働きかけを行う必要がある。

地域生活移行については、地域生活移行スペシャリスト・エキスパートの配置など、支援体制の充実は図られている一方で、実際に支援を活用して移行した実績は少ない。事業の周知不足や関係機関との調整の遅れなどの課題に対応しながら、引き続き取組を進めていく必要がある。

主な目標： 障害のある人が身近で普通に生活しているのが当たり前と思う割合

誰もが住み慣れた地域で安心して、その人らしく暮らすことができるいのち輝く地域共生社会「ともに生きる社会かながわ」の実現に向けた取組の達成度を象徴的に表す指標として、県は、2027（令和9）年度までに県民ニーズ調査の「障がいのある人が身近で普通に生活しているのが当たり前と思う割合」を95%とすることを目指します。

また、障がい当事者の目線に立った新たな指標について、神奈川県障害者施策審議会障害当事者部会等が出された案をもとに議論を進めており、今後速やかに設定を検討します。

《 目標の達成状況 》

令和6年度県民ニーズ調査の「障がいのある人が身近で普通に生活しているのが当たり前と思う割合」は87.1%であり、令和5年度の92.4%から低下した。

障がい当事者の目線に立った新たな指標として「障がいのある人が日ごろの生活の中で不自由を感じている割合」とする案を、神奈川県障害者施策審議会障害当事者部会等で議論した。

大柱	2	地域（まち）づくり			
中柱	(2)	当事者目線に立ったその人らしく暮らすことができる地域づくり			
支援策 1 2		当事者が主体となる活動や本人の意思を尊重するための取組を推進し、誰もが自分らしく暮らすことができる地域の実現を図ります。			
成果（アウトカム）					
事業数	23				
自己評価	s: 9	a: 4	b: 4	c: 0	d: 6
【主な成果】					
58	○ かながわ地域生活移行推進人材養成事業では、かながわ地域生活移行スペシャリスト及びエキスパートの配置により地域生活移行を実現した人数は1人で、目標に達しなかった。				
100	○ 精神障害者地域移行・地域定着支援事業では、県域内6事業所で、目標を上回るピアサポーター81名を養成した。また、精神科病院の訪問活動を継続して行い、入院患者の退院促進に向けたピアサポート活動を展開した。				
102	○ 意思決定支援普及・定着事業では、意思決定支援ガイドライン研修の受講者が545人となり、目標には届かなかったが、前年度に比べ大幅に増加した。				
105	○ 地域生活移行推進民間提案事業では、目標には届かなかったが、地域生活移行が実現した法人があり、3人が移行した。				
111	○ 発達障害者支援体制整備事業では、地域支援機関等の巡回を351回、発達障害支援センターかながわA（エース）及び発達障害者地域支援マネージャーによる関係機関への助言（機関コンサルテーション）を242回実施し、身近な地域で発達障害に関する支援が受けられる体制づくりを行った。				
117	○ 重度重複障害者等支援看護師養成研修事業において、重症心身障害者施設等の看護師に対する専門的研修等を実施し、県内の医療型短期入所利用者数が目標値を上回る1,081人となった。				
活動（アウトプット）					
事業数	2				
自己評価	s: 1	a: 0	b: 1	c: 0	d: 0
【主な取組み実績】					
65	○ 強度行動障害支援者養成研修事業では、県内の障害児入所施設、通所支援事業所、特別支援学校等の教職員を対象として県独自の研修を3回実施し、124人が受講した。				
108	○ 精神障害者ホームヘルパー研修事業では、養成研修を年4回、現任者研修を年4回実施した。				
その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）				事業数	4
主な評価の分析と今後の課題・対応					
○ 精神障害者地域移行・地域定着支援事業では、ピアサポーターの増員及び病院訪問先や会議への参加など、活躍できる場の拡大を図る。					
○ 意思決定支援普及・定着事業では、国の意思決定支援ガイドラインと県のガイドラインを一本化することになっており、これに対応したカリキュラムの修正が課題となっている。					
○ 発達障害者支援体制整備事業では、県西部に地域支援マネージャーを配置できておらず、対応に限界がある。また、現在配置しているマネージャーへの対応依頼が増加しており、複数名の配置も検討する必要がある。					

神奈川県地域福祉支援計画（令和5年度～令和8年度）
令和6年度評価まとめ

大柱	2	地域（まち）づくり
中柱	(3)	バリアフリーの街づくりの推進

評価・推進等委員会による最終評価(案)	
A	概ね順調に進捗している
バリアフリーの街づくりの推進については、道路や駅のバリアフリー化等のハード面の取組、「バリアフリーフェスタかながわ」等のソフト面の取組ともに概ね順調に進んでいる。引き続き、市町村とも連携をしながら、誰もが住み慣れた地域で安心して過ごすことができるバリアフリーの街づくりを進めていくことが望まれる。 情報アクセシビリティの向上については、手話や点字等による情報提供のほか、手話通訳者・要約筆記者の養成、派遣等のコミュニケーション支援、障がい者ITサポートセンターの設置によるIT利活用の支援などの取組が進んでいる。こうした情報保障のための取組により、誰でも必要な情報を簡単に得ることができるよう、引き続き、事業の充実に努めることが求められる。	

事務局による一次評価	
バリアフリーの街づくりの推進については、「バリアフリーフェスタかながわ」等の普及啓発事業が一定の成果を得ており、また、県営住宅や鉄道駅のバリアフリー化についても、概ね計画どおり進捗している。引き続き、各取組を継続していく必要がある。 情報アクセシビリティの向上については、遠隔手話通訳サービスの提供や県ウェブサイトの情報アクセシビリティの改善、県のたよりや選挙公報等の点字版、録音版の作成、手話の普及に向けた取組等が着実に行われている。引き続き、障がい等の制約を受けることなく各種の情報にアクセスできるよう取り組む必要がある。	

主な目標： 公営住宅のバリアフリー化の推進	
県営住宅の入居者の高齢化が進行し、高齢化に伴う、高齢者向け住宅の需要の一層の高まりと、県営住宅のバリアフリー化の推進が必要なことから、成果目標を次のとおり設定します。 《成果目標》 2025（令和7）年度末までに、2021（令和3）年度末時点の県営住宅数206団地45,256戸のうち25,200戸（56%）において、県営住宅における高齢者にも使いやすい住宅として整備を行います。	
《 目標の達成状況 》	
県営住宅のバリアフリー化の推進について、令和6年度は5団地322戸（鶴ヶ峰団地57戸、鶴巻団地112戸、伊勢原団地24戸、寒川新橋団地71戸、二宮団地58戸）の建替に着手するなどバリアフリーにかかる整備を行い、整備済みの戸数は25,443戸となり、目標値を超え、実施率が100.9%となった。	

大柱	2	地域（まち）づくり
中柱	(3)	バリアフリーの街づくりの推進

支援策 1 3 バリアフリーの街づくりを推進します。

成果（アウトカム）					
事業数	4				
自己評価	s：2	a：0	b：1	c：1	d：0
【主な成果】					
119 ○ 神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議が主催する「バリアフリーフェスタかながわ」では、来場者アンケートでバリアフリーの取組への興味・関心が「高まった」、「やや高まった」との回答が目標を超える94%となり、バリアフリーの周知・啓発に高い効果があった。					
120 ○ 県営住宅のバリアフリー化については、5 団地322戸（鶴ヶ峰団地57戸、鶴巻団地112戸、伊勢原団地24戸、寒川新橋団地71戸、二宮団地58戸）において新規着手した。					
121 ○ 交通安全施設等整備事業では、幅広歩道の整備延長は0.9km／年となり、事業の進捗がやや遅れている。また、段差・勾配の改善は事業箇所に対象の要件を満たす箇所がなく、実績がなかった。					

活動（アウトプット）					
事業数	4				
自己評価	s：3	a：0	b：0	c：0	d：1
【主な取組み実績】					
122 ○ 鉄道駅舎垂直移動施設整備事業費補助による駅舎へのエレベーター設置費用の補助は、駅の所在地の市町から申請がなかったため、実績がなかった。					
123 ○ ホームドア設置促進事業費補助では、昨年度から繰り越しとなった川崎駅（JR 南武線）及びその他 4 駅（相模大野駅（小田急小田原線）、海老名駅（小田急小田原線）、武蔵溝ノ口駅（JR 南武線）、大和駅（小田急江ノ島線））でホームドアの設置を完了した。					
124 ○ 福祉有償運送制度の普及啓発では、前年度実施できなかった制度説明会及び意見交換会を開催し、市町村と事業者の制度への理解促進を図った。					

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）	事業数	1
------------------------	-----	---

主な評価の分析と今後の課題・対応

- バリアフリーフェスタかながわでは、当事者等との交流・体験型ブースを設置することにより、来場者の興味・関心を高めることにつながった。今後も来場者を増加させ、よりバリアフリーの取組に興味を持ってもらえる内容等を検討していく。
- 幅広歩道の整備等は、一般的に用地の取得を伴うため、関係地権者等から事業の理解を得るのに時間がかかる等の課題がある。
- 福祉有償運送制度の普及啓発については、制度への理解促進を図るため、引き続きサービス実施状況等の実態調査及び制度説明会・意見交換会を開催していく必要がある。

大柱	2	地域（まち）づくり
中柱	(3)	バリアフリーの街づくりの推進

支援策 1 4 情報アクセシビリティの向上を図ります。

成果（アウトカム）					
事業数	4				
自己評価	s: 2	a: 1	b: 1	c: 0	d: 0
【主な成果】					
137 ○ 遠隔手話通訳サービス事業では、ろう者へのコミュニケーション支援の充実を図るため、県機関等窓口、医療機関等において、二次元バーコードによる遠隔手話通訳サービスを提供し、前年度を上回る15件の利用があったが、目標には届かなかった。					
138 ○ 手話通訳者指導者養成研修事業では、目標値を上回る22人が研修を修了した。					
139 ○ 手話の普及等に関する施策の推進においては、事業者向け手話講習会を、前年度より多い25回実施したが、目標には届かなかった。					

活動（アウトプット）					
事業数	7				
自己評価	s: 6	a: 1	b: 0	c: 0	d: 0
【主な取り組み実績】					
129 ○ 障害者IT利活用推進事業（障害者ITサポートシステム運営事業）では、障害者ITサポートセンターを1か所設置し、IT利活用に関する相談に応じるとともに、ホームページ等による情報提供を行った。					
131 ○ 神奈川県ライトセンターにおいて、点字図書、デージー図書及び拡大図書を計503冊増加させ、蔵書数が37,472冊となった。					
132 ○ 神奈川県聴覚障害者福祉センターにおいて、聴覚障がい者の社会参加を促進するために欠かせない情報保障の担い手となる手話通訳者及び要約筆記者を養成するとともに、目標を上回る485件の派遣を行った。					

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）	事業数	3
------------------------	-----	---

主な評価の分析と今後の課題・対応
○ 遠隔手話通訳サービス事業においては、医療機関窓口で利用対象の拡大等の調整を行ったことにより、利用者数が増加した。今後は、案内板を配布した県機関窓口に改めて周知するとともに、配備する所属を増やす調整を行い、更なる実績の増加を図っていく。
○ 事業者向け手話講習会は、神奈川県商工会連合会情報誌への掲載等、新たな周知媒体を活用することで、昨年度に比べて実績が増えた。引き続き、依頼が少ない地域の事業者を中心に周知を行っていく。
○ 障害者ITサポートセンターでは、ウェブサイトやSNSでの情報提供を行うに当たり、企業、関係機関等からの情報収集に努め、新しい情報を随時更新しており、サイト閲覧数は前年同数程度を維持している。引き続き新しい情報の提供に取り組んでいく。

神奈川県地域福祉支援計画（令和５年度～令和８年度）
令和６年度評価まとめ

大柱	2	地域（まち）づくり
中柱	(4)	災害時における福祉的支援の充実

評価・推進等委員会による最終評価(案)	
S	順調に進捗している
災害時における要配慮者支援において重要な情報となる個別避難計画について、全ての市町村で作成に着手したことは評価できる。今後は、できるだけ多くの対象者の計画が作成され、福祉避難所の確保など市町村の災害対応の強化につながるよう、引き続き支援を行うことが求められる。 また、災害対応では平時からの備えが重要であるため、神奈川DWA Tの研修や訓練等を通じて、関係団体等と顔の見える関係を作り、連携を強化する取組を進める必要がある。 災害ボランティアコーディネーターや災害時通訳ボランティアの養成は着実に実施されている。引き続き、災害時に活動できるボランティアの育成に努める必要がある。	

事務局による一次評価	
災害時のボランティアについては、災害ボランティアコーディネーター養成講座や災害時通訳ボランティア研修による人材育成が行われており、引き続き研修を継続していく必要がある。 災害時の広域的な支援に関しては、かながわ災害福祉広域支援ネットワークや神奈川DWA Tの研修・訓練を通じて、平時から団体間の連携を強化する取組が行われている。今後は、他の支援チームとの連携や他都道府県からの支援受け入れなど、県内発災を想定した体制づくりが求められる。 福祉避難所や個別避難計画に係る市町村支援では、県内すべての市町村で個別避難計画の作成に着手することができた。今後は作成率の向上を目指し、引き続き支援を行う必要がある。また、福祉避難所の設置・運営に関する支援についても、福祉避難所サポートチームによる取組を継続していく必要がある。	

主な目標：災害時における避難行動要支援者の個別避難計画の作成						
市町村により避難行動要支援者の個別避難計画の作成について、2026（令和8）年までに、県内すべての市町村が計画の作成に着手するよう、目標を次のとおり設定し、市町村の計画作成を後押しします。						
年度	2021 (R 3)※	2022 (R 4)	2023 (R 5)	2024 (R 6)	2025 (R 7)	2026 (R 8)
避難行動要支援者の個別避難計画の作成に着手した市町村数	16	20	24	28	32	33
《 目標の達成状況 》						
避難行動要支援者の個別避難計画は、令和7年4月1日時点で全ての市町村で作成に着手している。今後は、計画の作成率を増やすを目指して、引き続き市町村の計画作成に係る課題等を把握し、支援していく必要がある。						

大柱	2	地域（まち）づくり
中柱	(4)	災害時における福祉的支援の充実

支援策 1 5 災害時における福祉的支援の充実

成果（アウトカム）					
事業数	2				
自己評価	s：2	a：0	b：0	c：0	d：0
【主な成果】					
140	○ 「災害ボランティアコーディネーター養成講座」を全2回（受講者数28名）実施し、受講者の満足度は81.97点となり、受講者数、評価とも前年度を上回る結果となった。				
144	○ 広域的な要配慮者支援では、かながわ災害福祉広域支援ネットワーク基礎研修や神奈川DWA Tの研修及び訓練を実施し、延べ597人の参加があり、支援を行う団体間の連携強化や人材育成をすることができた。				

活動（アウトプット）					
事業数	4				
自己評価	s：4	a：0	b：0	c：0	d：0
【主な取組み実績】					
141	○ 災害時・非常時の外国籍県民支援のため、災害時通訳ボランティア養成研修を2回実施した。				
142	○ 災害時福祉的支援の取組に係る情報提供として、民生委員・児童委員向けに「災害に備える民生委員児童委員だからできる活動」をテーマとする研修を実施した。				
143	○ 福祉避難所市町村サポートチームにおいて、市町村に対し福祉避難所の指定状況等の実態調査を行った。また、市町村福祉避難所主管課担当者会議を開催し、福祉避難所の確保・運営に係る取組や個別避難計画に係る課題等について情報共有や意見交換を行った。				

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）	事業数	0
------------------------	-----	---

主な評価の分析と今後の課題・対応

- 災害ボランティアコーディネーター養成講座は、能登半島地震や南海トラフ、各地で発生している水害などをテーマに、講師の経験に基づいた情報等もあり、活動をイメージしやすい内容であったことが高評価につながった。今後は、被災者とボランティアを結ぶ災害ボランティアコーディネーターの役割について、地域の活動にどのように生かしていくか、更なる検討が必要である。
- 神奈川DWA Tについて、能登半島地震で初めて被災地への派遣を行ったが、今後は、県内発災に備え、DMA T等の他の支援チームとの合同訓練や、受援体制の整備に注力する必要がある。
- 福祉避難所については、開設・運営マニュアルの作成や訓練等の実施ができていない自治体に対し、作成や実施を促していく必要がある。また、個別避難計画について、市町村における作成率の向上を目指していく必要がある。

神奈川県地域福祉支援計画（令和5年度～令和8年度）
令和6年度評価まとめ

大柱	3	しくみづくり
中柱	(1)	一人ひとりの状況に応じた適切な支援

評価・推進等委員会による最終評価(案)

B 一定の進捗が見られる

複雑化・複合化した課題を抱える当事者を支援するためには、包括的な支援体制の整備や支援のネットワークづくりの取組は重要であり、県は、どの地域においても支援が行き届くように、引き続き市町村等の状況や課題を把握し、支援を行う必要がある。

ケアラーやひきこもりの支援の取組の中には、実績が上がっていないものも見られるが、制度の狭間にいる当事者は、支援を求める声を上げにくいことも多いため、必要な支援を届けられるよう、事業の課題を分析し、改善していくことが求められる。

当事者活動への支援については、「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～に基づく基本計画」も踏まえ、位置付けられている事業に限らず、当事者が中心となる取組への支援を充実させていくことが望まれる。

事務局による一次評価

包括的な支援体制及び重層的支援体制の整備に係る支援については、地域福祉計画に位置付けた市町村は増えているが、引き続き、すべての市町村で体制整備が行われるよう、個別の課題も把握しながら支援を行う必要がある。

また、地域における各種の相談窓口の設置や研修の実施も着実に行われているが、そうした窓口等とのネットワークを構築していくためにも、圏域別に開催されている自立支援協議会や地域福祉担当者会議等を継続して実施することが必要である。

ケアラーやひきこもりの支援については、活用実績がなかったり、少ない事業が多いため、課題とされている認知度の向上や、実施内容の改善等に取り組み、必要な方に支援が届くよう努めることが求められる。

主な目標： 包括的支援体制（社会福祉法第106条の3の規定）の整備を市町村地域福祉計画に位置付ける市町村数

年度	2021 [※] (R3)	2022 [※] (R4)	2023 [※] (R5)	2024 [※] (R6)	2025 [※] (R7)	2026 [※] (R8)
包括的支援体制の整備を市町村地域福祉計画に位置付ける市町村数	19	22	25	28	31	33

《 目標の達成状況 》

社会福祉法に基づく包括的な支援体制の整備を市町村地域福祉計画に位置付けた市町村は、令和6年度に28市町となり、目標に沿って進捗している。引き続き、県内すべての市町村で計画への位置づけが行われ、重層的支援体制等の包括的な支援体制の整備を促進するため、研修等の支援に取り組んでいく。

大柱	3	しくみづくり
中柱	(1)	一人ひとりの状況に応じた適切な支援

支援策 1 6

市町村等における相談・課題解決体制のネットワークづくりや包括的支援体制の整備に対して支援します。

成果（アウトカム）					
事業数	5				
自己評価	s: 2	a: 0	b: 1	c: 1	d: 1
【主な成果】					
116 ○ 医療的ケア児支援センターの運営では、県内33市町村すべてで医療的ケア児コーディネーターの配置が完了した。					
152 ○ 相談支援体制拡充強化事業では、8つの圏域で相談支援事業所開設促進セミナーを開催し、14件の新規相談支援事業所の開設があったが、目標値には届かなかった。					
153 ○ 包括的な支援体制及び重層的支援体制構築支援事業では、市町村及び市町村社協職員を対象とした連絡会やアドバイザー派遣を実施し、28市町において包括的支援体制の整備を市町村地域福祉計画に位置づけた。					

活動（アウトプット）					
事業数	2				
自己評価	s: 2	a: 0	b: 0	c: 0	d: 0
【主な取り組み実績】					
150 ○ 障害福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業では、障害福祉圏域自立支援協議会を5つの圏域で計10回開催し、市町村では対応困難な広域的な地域課題について協議・対応を検討した。					
154 ○ 圏域別地域福祉担当者連絡会は、開催要領を制定して会議の目的・内容を明確化し、政令市を除く全4圏域で会議を開催した。					

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）

事業数 1

主な評価の分析と今後の課題・対応
○ 医療的ケア児支援センターについては、医療的ケア児等コーディネーターの全ての市町村への配置が完了したため、今後はコーディネーターや関係機関との連携を強化し、継続的な支援体制の構築を図る必要がある。
○ 相談支援体制拡充強化事業では、新規に開設される相談支援事業所は一定数あるが、令和6年度は閉所する事業所も多かったことから、今後は新規開設の促進に加えて、既存事業所の運営安定に向けた取組についても検討していく。
○ 包括的な支援体制及び重層的支援体制構築支援事業では、市町村における課題等の情報共有や体制整備アドバイザー派遣により、解決困難な事案・課題について個別に支援を行った。引き続き、市町村の体制整備の進捗状況を把握し、事業内容を充実させる必要がある。

大柱	3	しくみづくり
中柱	(1)	一人ひとりの状況に応じた適切な支援

支援策 1 7 制度の狭間にある課題への対応に取り組みます。

成果（アウトカム）					
事業数	6				
自己評価	s: 1	a: 0	b: 1	c: 1	d: 3
【主な成果】					
155 ○ ケアラーコールセンター事業では、相談を受け解決した（結果的に相談者の満足を得られた）案件が153件となり、前年度より増加したが、目標値には届かなかった。					
157 ○ ケアラー居場所づくり支援事業では、かながわケアラー支援ポータルサイトの掲載団体数が18団体となり、前年度の1.8倍となったが、目標には届かなかった。					
161 ○ 「ひきこもりメタバース」社会参加支援事業では、メタバース上で開催したイベントの来場者937人のうち、ひきこもりの状態にある方は228人で、目標値を大きく下回った。					
162 ○ ひきこもり支援推進事業では、補助金を活用して新規にひきこもり支援体制の整備を行った市町村はなかった。					

活動（アウトプット）					
事業数	1				
自己評価	s: 1	a: 0	b: 0	c: 0	d: 0
【主な取り組み実績】					
160 ○ ひきこもり地域支援センター事業では、ひきこもり支援市町村連携会議及び地域ブロック会議を4回開催し、ひきこもり関連事業について各市町村での事業実績やこれからの取組状況の報告を受けた。また、精神疾患や発達障害を背景とするひきこもり当事者の支援について研修を実施した。					

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）	事業数	2
------------------------	-----	---

主な評価の分析と今後の課題・対応
○ ケアラーコールセンター事業は、前年度に比べ、相談受付件数、解決件数がともに増えており、一定の評価はできるものの、相談窓口の認知度や相談を促す取組に課題があるため、周知を強化し、相談を必要とするケアラーの掘り起こしを進めていく。
○ ケアラー居場所づくり支援事業では、拠点立ち上げ費用の補助金を受けた団体数、ポータルサイトへの掲載団体数とも増加した。引き続き、補助金の周知を行うとともに、関係各課と連携し、対象となりうる団体の掘り起こしと広報が必要である。
○ 「ひきこもり×メタバース」社会参加支援事業では、事前申込が必要だったことや、アカウント発行に時間を要したことが参加意欲をそぐ要因となった可能性があるため、参加方法の改善や、イベント内容や周知方法の見直しにより来場者数の増を図る。
○ ひきこもり支援推進事業では、多くの市町村においてひきこもり支援体制整備が大きなハードルになっていることが考えられる。補助金を活用してひきこもり支援体制整備を検討できるよう、市町村へ補助金について周知していく。

大柱	3	しくみづくり
中柱	(1)	一人ひとりの状況に応じた適切な支援

支援策 1 8 課題等を抱える当事者活動を支援します。

成果（アウトカム）					
事業数	2				
自己評価	s： 2	a： 0	b： 0	c： 0	d： 0
【主な成果】					
81 ○ かながわボランティアセンターのセルフヘルプ相談室は6,992人の利用があり、目標値である前年度の利用者数を上回った。					
100 ○ 精神障害者地域移行・地域定着支援事業では、県域内6事業所で、目標を上回るピアサポーター81名を養成した。また、精神科病院の訪問活動を継続して行い、入院患者の退院促進に向けたピアサポート活動を展開した。					

取組み実績（アウトプット）					
事業数	0				
自己評価	s： 0	a： 0	b： 0	c： 0	d： 0
【主な取組み実績】					

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外） 事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応	
○ ・セルフヘルプ相談室の利用者数は、目標を上回る水準であり、今後も「かながわボランティアセンター」によるセルフヘルプ活動の支援を続けていく。また、利用者が増えたことによる会の運営についての支援が今後の課題となる。	
○ 精神障害者地域移行・地域定着支援事業では、ピアサポーターの増員及び病院訪問先や会議への参加など、活躍できる場の拡大を図る。	

神奈川県地域福祉支援計画（令和5年度～令和8年度）
令和6年度評価まとめ

大柱	3	しくみづくり
中柱	(2)	高齢者、障がい者や児童等の当事者の目線に立って、個人の尊厳を尊重し、地域でいきいきとした暮らしができる取組の充実

評価・推進等委員会による最終評価(案)

A 概ね順調に進捗している

成年後見制度の利用促進や日常生活自立支援事業など、権利擁護の取組は着実に進められているが、中核機関の設置や市民後見人の養成などに関して、実施できていない市町村があることから、県として、地域による格差が生じないよう、引き続き支援を行うとともに、制度の見直しに向けた国の動向を注視し、新たな動きに対応できるよう今後、取組が求められる。

未病改善やこころの健康、認知症施策等は、概ね順調に進捗しており、県民の理解促進や意識の変化がみられる。今後も、市町村や地域と連携しながら、取組を広げていくことが必要である。

地域生活移行・地域定着については、当事者目線に立って、本人が希望する場所で暮らせるよう支援することが重要であるが、移行の実績が少ない状況である。関係機関がより一層連携し、本人が望む支援につながるよう取り組んでいくことが求められる。

事務局による一次評価

成年後見制度の利用促進や意思決定支援研修、子どもの権利擁護センター事業等の権利擁護の取組については、各事業が着実に進められているが、目標に届いていないものも多いことから、市町村等への働きかけや実施方法の改善などに取り組むことが求められる。

未病改善や認知症対策、自殺対策に関する事業は、概ね順調に進捗しており、今後も取組を継続していく必要がある。

地域生活移行については、グループホームへの支援等の取組がなされているが、移行が実現した実績は伸び悩んでいる。引き続き、本人の希望に沿って地域で暮らすことができるよう、丁寧に調整を行いながら、支援していく必要がある。

主な目標：成年後見制度利用促進基本計画に基づく中核機関の設置市町村数

成年後見制度の利用促進のため、県は市町村、家庭裁判所、専門職団体、関係機関等と連携を図り、市町村の中核機関設置を支援します。また、中核機関設置後は、各中核機関における後見人等候補者の適切な推薦や権利擁護支援チームの自立支援の実施等、機能の強化を支援します。

年度	2021 (R3)※	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
中核機関の 設置市町村数	10	24	26	33	機能強化	機能強化

《 目標の達成状況 》

国の成年後見制度利用促進基本計画では、令和6年度までにすべての市町村で中核機関を設置することを目標としていたが、本県では、令和6年度に2市町村で新たに設置され、設置済みの市町村数は26となった。目標の達成はできなかったが、引き続き、未設置の市町村に対し、より一層の働きかけや支援をしていく。

大柱	3	しくみづくり
中柱	(2)	高齢者、障がい者や児童等の当事者の目線に立って、個人の尊厳を尊重し、地域でいきいきとした暮らしができる取組の充実

支援策 1 9 個人の尊厳を支え、守る取組を行います。

成果（アウトカム）					
事業数	13				
自己評価	s：3	a：7	b：3	c：0	d：0
【主な成果】					
167 ○ 権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりの推進では、目標を達成することはできなかったが、26市町村で成年後見制度に係る中核機関が設置された。					
168 ○ 市民後見推進事業では、目標には届かなかったが、15市において市民後見人養成事業や市民後見人の資質向上及び活動支援の取組を実施し、市民後見人の人材育成及び支援体制の構築等を進めることができた。					
174 ○ 子どもの権利擁護センター事業では、意見表明等支援員による施設の訪問を、児童養護施設59回、一時保護所73回の計132回実施し、目標を上回った。					
175 ○ 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）への支援として、各市町村社協及び各市町村の福祉関係機関と連携し、利用者の掘り起こしを進め、計853人の利用があった。					

活動（アウトプット）					
事業数	4				
自己評価	s：1	a：3	b：0	c：0	d：0
【主な取組み実績】					
163 ○ 児童相談所業務機能強化対策事業では、市町村職員新任研修（4日）及び要保護児童対策調整機関研修（5日）を実施し、演習等を交えた研修により、市町村の相談支援体制の充実を図った。					
171 ○ 県障害者権利擁護センターでは、障害者虐待防止・権利擁護研修を実施し、目標を上回る187人が受講した。					

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）事業数 1

主な評価の分析と今後の課題・対応

- 成年後見制度の見直しに伴い、中核機関の法制化も検討されており、今後、権利擁護支援の地域連携ネットワークの役割が大きくなることから、各市町村の状況を継続的に把握し、市町村に情報提供するとともに、中核機関が未設置である市町に対しては、体制整備における課題解決のための支援を引き続き行う必要がある。
- 市民後見推進事業では、多くの町村で市民後見人養成が進んでいないため、令和7年3月に策定した「神奈川県成年後見制度に関する担い手の養成方針」を踏まえ、市民後見人養成に向けた支援について検討する必要がある。

大柱	3	しくみづくり
中柱	(2)	高齢者、障がい者や児童等の当事者の目線に立って、個人の尊厳を尊重し、地域でいきいきとした暮らしができる取組の充実

支援策 2 0 未病改善の取組など、人生100歳時代に誰もがいきいきと暮らすことができるよう支援します。

成果（アウトカム）					
事業数	7				
自己評価	s：4	a：2	b：1	c：0	d：0
【主な成果】					
184 ○ 後期高齢者未病改善促進事業では、13市町で開催したフレイルチェックに参加したりピーター839人のうち657人がフレイルにならないよう気を付けるようになったと回答し、前年度より増加した。					
185 ○ 全身の健康と歯や口の健康づくりについて理解し、お口の健口体操等を自主的に地域で普及啓発するオーラルフレイル健口推進員を、目標を上回る87名養成した。					
186 ○ 認知症未病改善の推進では、県立高校 5 校で計128人に対しV R 体験を実施し、参加者の100%が理解促進や意識の変化があったと回答した。					
196 ○ 認知症行方不明 S O S ネットワークの事前登録者数について、令和 6 年度は312人増加し、目標の100人を上回った。					

活動（アウトプット）					
事業数	9				
自己評価	s：7	a：2	b：0	c：0	d：0
【主な取組み実績】					
181 ○ 「かながわ人生100歳時代ネットワーク」は、新たに43団体が加入し、参加団体数が221団体となった。また、参加団体による自発的なプロジェクト「この指とまれプロジェクト」を実施した（提案数：10件）ほか、オンラインによる「定例意見交換会」を毎月開催し（参加者数：延べ851人、テーマ数：46）、参加団体同士のコミュニケーション機会を積極的につくることで、参加団体同士の連携を促進させることができた。					
187 ○ 子どもの未病対策応援プログラムを保育園等にて延べ94回、4, 092人を対象に実施した。					
192 ○ かながわ自殺対策推進センター事業では、自殺対策基礎研修・地域自殺対策連絡調整会議を年 4 回実施し、合計2, 475名の参加があった。					

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応

- 「かながわ人生100歳時代ネットワーク」は、団体の加入数は、メディア発信等により増え続けている一方、「この指とまれプロジェクト」の提案数は比例して伸びていない。会員間の連携により様々なプロジェクトを立ち上げるとともに、その成果をメディア等と連携しながら広く発信し、地域課題の解決につなげる必要がある。
- オーラルフレイル健口推進員養成事業では、動画を活用し、受講者にとって利便性の高い保健福祉事務所で研修を行ったことで、コロナ前より受講者が増加している。推薦者数が年度によりばらつきがあるため、市町村と連携して進めていくことが必要である。
- 子どもの未病対策応援プログラムは、チラシ・周知等の工夫によりプログラム実施回数・参加園が増加した。引き続きプログラムの活用を促進するため、チラシの工夫や周知先の拡大を行い、子どもの未病改善につなげる。

大柱	3	しくみづくり
中柱	(2)	高齢者、障がい者や児童等の当事者の目線に立って、個人の尊厳を尊重し、地域でいきいきとした暮らしができる取組の充実

支援策 2 1 誰もが自分らしく地域で暮らすことができる場所の確保に取り組めます。

成果（アウトカム）					
事業数	4				
自己評価	s：1	a：0	b：0	c：1	d：2
【主な成果】					
100	○ 精神障害者地域移行・地域定着支援事業では、県域内6事業所で、目標を上回るピアサポーター81名を養成した。また、精神科病院の訪問活動を継続して行い、入院患者の退院促進に向けたピアサポート活動を展開した。				
105	○ 地域生活移行推進民間提案事業では、目標には届かなかったが、地域生活移行が実現した法人があり、3人が移行した。				
198	○ 県立障害者支援施設と民間事業所が連携した地域生活移行に係る取組では、前年度より多い4名が地域生活に移行したが、目標には届かなかった。				

取組み実績（アウトプット）					
事業数	3				
自己評価	s：2	a：0	b：0	c：1	d：0
【主な取組み実績】					
197	○ 障がい者グループホーム運営支援事業では、グループホームへの訪問について、目標25件に対し、10件の訪問実績であった。				
199	○ 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業では、セーフティネット住宅として、令和7年3月末現在で県内43,376戸の登録がなされた。				
200	○ 神奈川県地域生活定着支援センターによる地域ネットワーク強化の業務として、県内の福祉関係者を対象とした社会福祉検討会を3回、地域福祉研修を6回実施した。				

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応	
○	地域生活移行推進民間提案事業では、移行が実現していない法人でも、取組に対する効果を実感しているように見受けられるため、引き続き取組を進めていく。
○	セーフティネット住宅の登録戸数は順調に増加しており、今後も、賃貸人や不動産事業者等に制度の趣旨を理解していただけるよう、周知や普及に努めていくとともに、登録戸数の増加に伴い、住宅の登録内容の一層適切な管理に努めていく必要がある。
○	受刑者の出所後の生活が成り立つよう地域生活定着支援センターが支援することで、地域における社会生活への移行、自立促進が図られ、犯罪者を生まない安全・安心な地域社会の構築に寄与した。引き続き、保護観察所等と連携し、受入施設との調整、福祉サービスの相談支援など、定着のための継続的な援助等を目指す。

神奈川県地域福祉支援計画（令和5年度～令和8年度）
令和6年度評価まとめ

大柱	3	しくみづくり
中柱	(3)	生活困窮者等の自立支援

評価・推進等委員会による最終評価(案)	
A	概ね順調に進捗している
生活困窮者の自立支援として、就労支援や、若者の社会への巣立ちを支援する取組などが着実に実施されている。就労支援において、支援メニューが利用しにくいものや採用企業とのミスマッチが生じているものについては、必要な改善を行い、支援の充実を図ることが求められる。 また、こうした取組の情報が必要な人に届くことで、支援につながることから、チラシの配布やポータルサイト等による情報発信の充実も必要である。 子どもの貧困対策については、「ひとり親養育費確保支援事業」や「子ども食堂支援事業」などの取組で、一定の成果が出ている。引き続き取組を進めるとともに、認知度の向上や関係機関との連携により、一層効果的な支援につなげていくことが求められる。 再犯防止等の取組については、引き続き市町村と国・県・民間の関係機関との連携を強化し、罪を犯した人の立ち直りの支援に取り組むことが必要である。	

事務局による一次評価	
生活困窮者に対する自立支援では、就労や住居等に関する支援や、ポータルサイトを活用した情報提供などの取組が順調に進められている。利用が少ない事業については改善を行いながら、引き続き支援を継続していく必要がある。 子どもの貧困対策に関しては、学習支援や子ども食堂への支援のほか、育児期の女性の就労支援、児童養護施設退所者等のケアリーバーへの支援等、様々な取組が行われ、概ね活用されている。今後も、それぞれの事情に寄り添った支援を行っていく必要がある。 支援が必要な矯正施設退所者等については、神奈川県地域生活定着支援センターにおいて、保護観察所等と連携し、地域生活への移行、定着のための支援が行われている。また、更生保護や再犯防止について、県民の理解を促進するための広報においても、本庁舎ライトアップの活用などの工夫が取り入れられている。今後は、第2期県再犯防止推進計画に沿って、市町村とのネットワーク構築に取り組む必要がある。	

主な目標：生活困窮者等の自立支援	
生活困窮者自立支援事業を実施し、生活保護に至る前の第2のセーフティネットとして、生活困窮者に対する早期の支援の強化を図ります。 相談窓口などの支援情報が広く県民に行き届くよう周知に努め、支援を必要とする方が一人でも多く相談支援につながる取組を継続していきます。	
《 目標の達成状況 》	
生活保護に至る前の第2のセーフティネットとして、生活困窮者に対する早期の支援の強化を図るため、生活困窮者自立支援事業として相談支援や就労支援に取り組み、令和6年度は、支援プランの策定件数は112件となり、目標の111件を上回ったが、就労準備支援事業の利用者数は9人で目標の13人に達しなかった。 また、相談窓口などの支援情報が広く県民に行き届くよう、県内すべての自治体の窓口を掲載したチラシの作成やポータルサイト「さぼなびかながわ」による情報提供を行い、支援を必要とする人が一人でも多く相談支援につながる取組を行っている。	

大柱	3	しくみづくり
中柱	(3)	生活困窮者等の自立支援

支援策 2 2 生活困窮者等の自立を支援します。

成果（アウトカム）					
事業数	5				
自己評価	s: 2	a: 2	b: 1	c: 0	d: 0
【主な成果】					
201 ○ 生活困窮者自立促進支援事業では、就労準備支援事業を利用した人数が9人であり、目標の13人には届かなかった。					
202 ○ ワンストップ支援推進事業では、県内すべての自治体の窓口を掲載した広報媒体（チラシ等）の作成・配布や職員・相談員等の資質向上を図る研修を実施したほか、町村部の自立相談支援機関への総括相談員の配置等を行い、町村部において419件の新規相談を受け付けた。					
203 ○ 「かながわ若者就職支援センター」にてキャリアカウンセリングを利用した1,142名のうち、620名が就職等進路決定した。また、「シニア・ジョブスタイル・かながわ」にてキャリアカウンセリングを利用した 2,131名のうち、1,002名が就職等進路決定した。進路決定率は49.6%となり、概ね目標を達成した。					
208 ○ 住居不安定者の生活再建支援では、不安定な居住状態にある者に対し、住居に関する相談を受けてから住居に定着するまでに必要な一連の支援のコーディネートをした結果、29件の住まいを確保することができた。					

活動（アウトプット）					
事業数	2				
自己評価	s: 2	a: 0	b: 0	c: 0	d: 0
【主な取り組み実績】					
206 ○ 子ども・若者未来応援推進事業では、若者の社会への巣立ちに必要な初期費用の利用者数が延べ240人となり、目標の180人を上回った。（大学等受験費用：延べ46人、住居契約の初期費用：延べ69人、就職活動準備費用：延べ92人、アウトリーチによる寄り添い支援：延べ33人）					

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）	事業数	1
------------------------	-----	---

主な評価の分析と今後の課題・対応

- 就労準備支援事業の利用者数が目標値を下回っており、支援メニューが利用しにくいことが考えられる。今後は就労体験の場を多く提供するため、協力企業を開拓していく
- 「かながわ若者就職支援センター」、「シニア・ジョブスタイル・かながわ」において、キャリアカウンセリングを中心に若年者や中高年齢者の状況に応じた就職等進路決定がされるよう、今後も事業を継続する。高齢者について、希望する条件と企業の採用ニーズのミスマッチ等により、就職決定までに時間を要していると考えられるため、引き続き寄り添った相談体制、支援の充実を図る必要がある。

大柱	3	しくみづくり
中柱	(3)	生活困窮者等の自立支援

支援策 2 3 子どもの貧困対策を推進します。

成果（アウトカム）					
事業数	5				
自己評価	s：4	a：1	b：0	c：0	d：0
【主な成果】					
213	○ ひとり親養育費確保支援事業について、養育費に係る債務名義取得や不払い養育費に対する強制執行申立、養育費保証契約等に要する経費について55件補助を行い、全ての補助利用者について養育費取決めを行うことができた。				
216	○ 子ども食堂支援事業では、「神奈川こども食堂・地域食堂ネットワーク」への参加団体数は264箇所となり、昨年度より52箇所増加した。また、マッチングコーディネーターによる寄附の調整件数は19件だった。				
217	○ あすなろサポートステーションでは、児童養護施設等退所児童に対する支援として、目標を上回る9,946件の相談支援を行い、問題解決や相談者の納得・満足につながった割合は85.7%となった。				
220	○ 子どもの貧困対策普及啓発事業として、交流会を2回開催し、アンケート回答者のうち96%が「子どもの支援や子どもの居場所づくりについて、さらに興味を持った、新たに何かできることを始めてみたいと思った」等と回答した。また、研修会ではアンケート回答者全員が「研修会を通じて得るものがあつた」と回答した。				

活動（アウトプット）					
事業数	2				
自己評価	s：1	a：0	b：1	c：0	d：0
【主な取組み実績】					
212	○ 神奈川県子ども・若者施策審議会貧困対策検討部会を2回開催し、「神奈川県子どもの貧困対策推進計画」等が統合された「かながわ子ども・若者みらい計画」の策定に向け、子どもの貧困対策に係る部分を中心に審議を行った。				
215	○ マザーズハローワーク横浜内の「かながわ女性キャリアカウンセリング相談室」でキャリアカウンセリングを週4日実施し、必要に応じてマザーズハローワーク横浜が行う職業紹介機能につなげ、国と一体になって、育児期等の女性の就業を後押しした。				

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）	事業数	1
------------------------	-----	---

主な評価の分析と今後の課題・対応

- ひとり親養育費確保支援事業では、債務名義取得費用以外の補助申請件数が少ないことから、引き続き、神奈川県母子家庭等就業・自立支援センター及び各市町村と連携しながら、認知度の向上を図り、ひとり親の継続的な養育費確保につなげていく。
- 女性就業支援では、近年、少子高齢化や人口減少の進展により、人手不足が顕在化し、女性の参画がこれまで以上に求められており、女性の就業を支援する必要性が高まっていることから、女性のライフステージに応じた就業支援を継続していく必要がある。
- 子ども食堂については社会で関心が高まっており、子ども食堂数や寄附の相談も増加傾向である。寄附のマッチングコーディネーターの人材育成を進め、中間支援団体を中心とした各子ども食堂の自走化、持続化に向け調整・準備を進めていく。

大柱	3	しくみづくり
中柱	(3)	生活困窮者等の自立支援

支援策 2 4 矯正施設退所予定者等の社会復帰を支援します。

成果（アウトカム）					
事業数	1				
自己評価	s：1	a：0	b：0	c：0	d：0
【主な成果】					
222 ○ 更生保護事業への支援について、更生保護施設に対する補助や「社会を明るくする運動」に対して支援を行ったほか、再犯防止啓発月間に合わせた本庁舎のライトアップ等の広報・啓発にも取り組み、県民ニーズ調査における生活満足度のうち「犯罪や交通事故がなく安全で安心して暮らせること」について、「満たされている」との回答の割合が30.3%と、目標の30%を超えた。					

取組み実績（アウトプット）					
事業数	2				
自己評価	s：2	a：0	b：0	c：0	d：0
【主な取組み実績】					
200 ○ 神奈川県地域生活定着支援センターによる地域ネットワーク強化の業務として、県内の福祉関係者を対象とした社会福祉検討会を3回、地域福祉研修を6回実施した。					
221 ○ 県内における再犯防止に関する施策を推進するため、神奈川県再犯防止推進会議を2回開催し、再犯防止推進計画の進捗状況の評価や、参加機関の取組事例の共有等を行った。					

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外） 事業数 3

主な評価の分析と今後の課題・対応

- 再犯防止施策の推進においては、国や民間の関係機関と市町村をつなぐ域内のネットワーク構築の方法について検討していくとともに、再犯防止推進計画の進行管理方法を見直し、より効果的な進行に努めていく必要がある。
- 「社会を明るくする運動」等の更生保護事業・活動に関する広報・啓発について、SNSや県のたより等の各種媒体を積極的に活用し、発信することで広く県民への周知を図っていく。
- 神奈川県地域生活定着支援センターにおいては、引き続き、保護観察所等と連携し、受入施設との調整、福祉サービスの相談支援など、刑務所出所者等が地域に定着するための継続的な援助等を目指す。